

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年9月11日(2008.9.11)

【公表番号】特表2008-516692(P2008-516692A)

【公表日】平成20年5月22日(2008.5.22)

【年通号数】公開・登録公報2008-020

【出願番号】特願2007-536951(P2007-536951)

【国際特許分類】

A 6 1 B	6/00	(2006.01)
G 0 1 T	1/00	(2006.01)
G 0 1 T	7/00	(2006.01)
G 0 3 B	42/02	(2006.01)
G 0 3 B	11/04	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	6/00	3 3 3
G 0 1 T	1/00	B
G 0 1 T	7/00	A
A 6 1 B	6/00	3 0 0 Q
A 6 1 B	6/00	3 0 0 J
G 0 3 B	42/02	
G 0 3 B	11/04	Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月23日(2008.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ラジオグラフィーシステムであって、

画素化された光検出器と、

該画素化された光検出器に隣接して配置されるマスクであって、該マスクは、電磁放射の異なる波長が通過するように構成される、第1の部分および第2の部分の繰り返しのパターンを含む、マスクと、

シンチレータスクリーンであって、該シンチレータスクリーンは複数の異なるシンチレータ材料を含み、該異なるシンチレータ材料はそれぞれ、異なる波長において電磁放射を放射するように構成される、シンチレータスクリーンと

を備える、ラジオグラフィーシステム。

【請求項2】

前記マスクは、前記光検出器の画像受信面の上に直接形成される、請求項1に記載のラジオグラフィーシステム。

【請求項3】

前記マスクは、前記光検出器の前記画像受信面への材料の堆積によって形成される、請求項2に記載のラジオグラフィーシステム。

【請求項4】

前記マスクは、前記光検出器の前記画像受信面の上に、グリッドとして形成される、請求項2に記載のラジオグラフィーシステム。

**【請求項 5】**

前記第1の部分は、前記マスクの開口部である、請求項1に記載のラジオグラフィーシステム。

**【請求項 6】**

前記第2の部分は、前記光検出器の上に配置される材料である、請求項5に記載のラジオグラフィーシステム。

**【請求項 7】**

ラジオグラフィーシステムであって、

ラジオグラフィーセンサーパッドと、

該ラジオグラフィーセンサーパッドにわたって配置されるマスクとを備え、

該マスクは、第1の部分および第2の部分の繰り返しのパターンを含み、該第1の部分は電磁放射の第1の波長が通過するように構成され、該第2の部分は電磁放射の第2の波長が通過するように構成され、

該マスクは複数の第3の部分をさらに含み、該マスクは該第1の部分、該第2の部分、および該第3の部分の繰り返しのパターンを含み、該第3の部分は電磁放射の第3の波長が通過するように構成される、ラジオグラフィーシステム。

**【請求項 8】**

多色のX線画像を撮影する方法であって、

電磁放射が物体、シンチレータスクリーンを通過し、かつ光検出器にわたって配置されて該光検出器の上に配置されるマスクを通過することであって、該マスクは第1の部分および第2の部分の繰り返しのパターンを含み、該第1の部分は電磁放射の第1の波長が通過するように構成され、該第2の部分は電磁放射の第2の波長が通過するように構成され、該シンチレータスクリーンは、複数のシンチレータ材料を含み、該シンチレータ材料は異なる波長において電磁放射を放射するように構成される、ことと、

電磁放射の該第1の波長に対応する第1の画像を生成することと、

電磁放射の第2の波長に対応する第2の画像を生成することと、

多色のデジタルX線画像を生成するために該第1の画像と該第2の画像とを比較することと

を包含する、方法。

**【請求項 9】**

電磁ビームが前記マスクを通過することは、

電磁放射の前記第1の波長が、前記マスクの開口部を通過することと、

電磁放射の前記第2の波長が、前記光検出器の画像受信面の上に配置される材料を通過することと

を含む、請求項8に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記マスクの前記第1の部分および前記第2の部分は、可視光の異なる波長が通過するように構成される、請求項1に記載のシステム。

**【請求項 11】**

電磁放射の異なる波長が通過するように構成される第1の部分および第2の部分の前記繰り返しのパターンは、グリッドである、請求項1に記載のシステム。

**【請求項 12】**

ラジオグラフィーシステムであって、

画素化された光検出器と、

該画素化された光検出器に隣接して配置されるマスクであって、該マスクは、電磁放射の異なるパターンが通過するように構成される、第1の部分および第2の繰り返しのパターンを含む、マスクとを備え、

該マスクは第3の部分の繰り返しのパターンをさらに含み、該第3の部分は、該マスク

の該第1の部分および第2の部分を通過する電磁放射の波長とは異なる電磁放射の波長が通過するように構成される、ラジオグラフィーシステム。

【請求項13】

ラジオグラフィーシステムであって、  
画素化された光検出器と、  
該画素化された光検出器に隣接して配置されるマスクであって、該マスクは、電磁放射の異なる波長が通過するように構成される、第1の部分および第2の部分の繰り返しのパターンを含む、マスクと  
を備え、  
該マスクの該第1の部分および第2の部分の両方と同じ側に配置されるシンチレータスクリーンをさらに含み、該シンチレータスクリーンは、該マスクから離れて配置される、ラジオグラフィーシステム。

【請求項14】

前記複数の異なるシンチレータ材料は、第1のシンチレータ材料および第2のシンチレータ材料を含み、該第1のシンチレータ材料は可視光の第1の波長を放射し、該第2のシンチレータ材料は可視光の第2の波長を放射する、請求項1に記載のシステム。

【請求項15】

前記第1のシンチレータ材料は、第1のエネルギーレベルの電磁放射を吸収するときには、可視光の第1の波長を放射し、前記第2のシンチレータ材料は、第2のエネルギーレベルの電磁放射を吸収するときには、電磁放射の第2の波長を放射する、請求項1に記載のシステム。

【請求項16】

前記マスクは色フィルターのグリッドである、請求項1に記載のシステム。

【請求項17】

ラジオグラフィーシステムであって、  
シンチレータスクリーンと、  
該シンチレータスクリーンに隣接して配置される画素化された光検出器と  
を備え、  
該画素化された光検出器は、材料の第1の層および材料の第2の層を含み、材料の該第1の層および材料の該第2の層は、電磁放射の異なる波長が通過するように構成され、該シンチレータスクリーンは、材料の該第1の層および材料の該第2の層の両方と同じ側に配置される、ラジオグラフィーシステム。

【請求項18】

ラジオグラフィーシステムであって、  
シンチレータスクリーンと、  
該シンチレータスクリーンに隣接して配置される画素化された光検出器と  
を備え、  
該画素化された光検出器は、材料の第1の層および材料の第2の層を含み、材料の該第1の層および材料の該第2の層は、電磁放射の異なる波長が通過するように構成され、該シンチレータスクリーンは、複数の異なるシンチレータ材料を含み、該異なるシンチレータ材料はそれぞれ、異なる波長において電磁放射を放射するように構成される、ラジオグラフィーシステム。

【請求項19】

前記画素化された光検出器の前記第1の層および第2の層は、順に重ねて配置される、請求項18に記載のラジオグラフィーシステム。